



いみず 市議会だより

No.20

平成22年11月1日発行



海王丸と建設が進む新湊大橋

市議会のうらぐさ

8月

- 2日 議会運営委員会
- 30日 議会運営委員会
全員協議会

9月

- 6日 **【定例会】**
議会運営委員会
本会議
- 9日 本会議(代表質問)
- 10日 議会運営委員会
本会議(一般質問)
- 13日 予算特別委員会
- 14日 総務文教常任委員会
- 15日 民生病院常任委員会
- 16日 産業建設常任委員会
予算特別委員会
- 17日 議会運営委員会
本会議

- 28日 民生病院常任委員会

10月

- 20日 議会運営委員会
- 27日 決算特別委員会
- 28日 決算特別委員会

射水市コミュニティセンター条例の制定 など可決

9月定例会は、9月6日から17日までの12日間の会期で開催しました。この定例会では、平成22年度射水市一般会計補正予算（第2号）などの議案16件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

各会計の決算認定については、決算特別委員会を設置し、継続審査とすることになりました。

決算特別委員会を設置

平成21年度射水市一般会計のほか、特別会計8件、企業会計2件の各会計決算を審査するため、決算特別委員会を設置し9人の委員を選任しました。これらの案件は、閉会中の継続審査とし、その結果は12月定例会で報告されます。

委員長	堀 義治		
副委員長	小島 啓子		
委員	菅野 清人	吉野 省三	
	津田 信人	梶谷 幸三	
	奈田 安弘	中野 正一	
	津本二三男		

可決した主な議案

予算

● 議案第47号 平成22年度射水市一般会計補正予算（第2号）

7億4,003万円増額

【歳入】 繰越金、普通交付税、県支出金など

【歳出】 財政調整基金積立金、除雪車リース料、不妊治療助成費、富山県安心子ども基金推進事業、水産物等販路拡大推進事業、いみず丸ごとフェア（仮称）の実施など

条例

● 議案第53号 射水市コミュニティセンター条例の制定について

豊かな地域社会の実現に向け、市民が主体的にまちづくりを行うことを目的に、市内27箇所の地区公民館をコミュニティセンターに移行するため、新たに条例を制定するもの

その他

● 議案第60号 動産の取得について

射水市学校給食センター厨房機器を購入するもの

取得価格 2,719万5千円

● 議案第61号 旧ごみ焼却施設解体工事請負契約について

契約金額 2億6,964万円

● 議案第62号 射水市学校給食センター新築（厨房設備）工事請負契約について

契約金額 1億8,322万5千円



報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、次のとおり報告がありました。

● 報告第13号 平成21年度射水市健全化判断比率の報告について

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率(射水市)	赤字額なし	赤字額なし	16.4%	173.3%
早期健全化基準	12.25%	17.25%	25.0%	350.0%

（備考）健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上になると、財政健全化計画の策定が必要となります。本市においては、いずれの比率も基準を下回っています。

● 報告第14号 平成21年度射水市資金不足比率の報告について

会計名	資金不足比率(射水市)	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足額なし	20.0%
病院事業会計	3.2%	20.0%
企業団地造成事業特別会計	資金不足額なし	20.0%
下水道事業特別会計	資金不足額なし	20.0%
農業集落排水事業特別会計	資金不足額なし	20.0%

（備考）資金不足比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が必要となります。本市の公営企業等においては、いずれも基準を下回っています。

代表質問(9月9日)

各会派の代表2人が市政方針等について質問しました。
(掲載 質問者順)



赤江 寿美雄 議員
(射水政志会)

問 平成22年度実施の機構改革の目的と今後の展開について

答 企画部門と行政管理部門の役割を明確にすることで、政策課題に的確かつ迅速に対応する組織体制の強化を図った。政策推進課は、本市の総合計画の策定や重要政策を強力に推進する中心的な役割を担ってもらいたいとの思いから設けた。

今後の展開については、庁舎建設、協働のまちづくり、少子高齢化対策などの課題に

的確に対処していくことのできる組織となるよう、常に検証し、見直しをしていく。

問 国家の存続・繁栄・平和で国民を幸せにする基は教育である。住みよい活力ある地域社会を造るために、勤勉を美学とする「人づくり教育」が重要である。人づくり教育と学校教育の本旨ふるさと教育をどう進めるか。

答 国家百年の計は教育にある。本市では、学校教育、家庭教育、幼児教育、生涯学習、スポーツ、芸術文化を通じて、郷土愛とともに国際社会でも活躍できる人材育成を目指す。学校教育の根本は、人格の完成を目指し、知・徳・体を備え、青少年に将来生き抜く資質を身につけさせることにある。

ふるさとへの理解を深めていく。ふるさとの発展を支える人材を育成するため「ふるさと教育」の必要性が高まっている。市内の小中学校では、地域探検、地域産物、伝統行事、人物などの調べ学習を通して

ふるさとへの理解を深めていく。

問 射水市9万5千人の病気に対する安心感のよりどころとして市民病院は最も重要な施設であるが、純損失が大きいの。経営が健全でなければ患者に対して優れた医療サービスの安定的な提供ができない。経営形態の変更による改革をすべきである。

答 平成20年度に策定した市民病院改革プランに基づく循環器診療の充実により、平成21年度は収益改善があった。しかし厳しい行財政状況や職員員のモチベーション等の観点から、提案の「地方公営企業法の全部適用」については、引き続き研究していく課題と考える。

問 人間の性は善である。人間本来持っている優しさ、思いやりの気持ち、農耕民族日本が世界に誇る家族のきずなが緩み、虐待や所在不明高齢者、自殺者が増えている。共通点は「孤独」であり、一人

でも、一日でも早く助け出すための市の取組について伺う。

答 児童虐待については、本市では要保護児童の早期発見と適切な保護を図るため、射水市要保護児童対策協議会を設置し、対応している。

高齢者虐待については、射水市高齢者虐待防止ネットワーク会議で、情報交換、広報や啓発活動に関する協議を行い、虐待防止のPRに努めている。

見守りや支援の必要性が高いひとり暮らし高齢者に対しては、高齢福祉推進員や地域包括支援センターを通して定期的な訪問や実態把握を引き続き実施していく。

住民票・戸籍上の所在不明高齢者については、調査に基づき職権削除や高齢者消除を行っており、今後も引き続き取り組んでいく。

自殺防止については、昨年より地域自殺対策強化事業に取り組み、孤立を防ぐ相談窓口の充実を図っている。

問 日本は物を売り込む貿易立国から今後、人を呼び込む観光立国を目指す必要がある。成長する近隣諸国からの観光客の受入体制と「住んでよし」、「訪れてよし」の越中・飛騨観光圏の認定を受けた国内観光を軸に今後の具体策について伺う。

答 外国人観光客の受入れについては、本市単独ではなく、広域的な枠組みの中で事業を展開し、特にホームページ等の多言語化で外国人観光客への情報発信を充実させていきたい。

越中・飛騨観光圏事業の「海鮮食彩ツアー」は、万葉線と連携し、お寿司や割烹料理など本市のおいしい食の魅力に触れてもらう事業であり、10月中旬から実施する。他の事業についても、今後順次展開していく。

今後も他市町村との広域観光協議会等に参加し、情報交換の中で、本市への誘客と地域の振興に努めたい。



帯刀 毅 議員
(社民党議員会)

②射水市統合庁舎建設基本構
想策定委員会での議論につ
いて

答 策定委員会において議論された内容については、決して軽視するつもりではなく、十分に考慮されるべきものであると考えている。

③新たな場所で建設する場合
のタイムリミットについて

答 遅くとも今年度中には、建設場所を決定する必要があると考える。有利な財源である合併特例事業債の活用が不可欠であり、いずれの整備方針であっても、平成27年度末までの事業完了が絶対の条件となることから、早急に方針を決定する必要がある。

④統合庁舎は一体感の醸成に
つなげる場所

答 統合庁舎の整備については、一体感の醸成を図るためだけではなく、市民の利便性の確保、既存市街地の維持・活性化、既存庁舎及び跡地の活用、更には、合併特例事業債の効率的な活用などが重

要な判断ポイントになると考えており、これらを踏まえた上で、今回提示した2案をたたき台として、議員各位との議論を深め、より良い方向に導き出したいと考える。

⑤上下水道部も含めての統合
庁舎の考えはないのか。

答 上下水道部等の公営企業会計職員が入居する床面積分については、一般会計の起債対象とならないため、合併特例事業債の活用が望めないことや、整備する庁舎の建築面積が削減できることなどから、布目庁舎の統合については、現時点では想定していない。

①市場調査業務の内容の報告
について

答 現在、19社が運営する38施設が営業され、市場は大手の2社で半数を占めており、関東・関西を中心に全国に分布しているが、福岡県以外の日本海側には進出していない。意向調査については、主要顧

客層である20代から40代までの女性400人に、インターネットによる調査を実施し、利用歴、利用意向、利用頻度好きなブランド等について調査している。64・8パーセントの方が今までアウトレットモールを利用したことがあり、射水市にできたら84・5パーセントの方が利用すると回答している。この調査結果を踏まえ、運営企業の主要8社を選出し、誘致に適すると思われる企業を中心に、精力的に誘致活動を行う。

②誘致反対意見への対応は

答 地元商店街との主要顧客層には違いがあり棲み分けが可能と判断しているが、その時機がきたら関係団体や関係地域に対して事前に説明会など所要の対応を行う。



①市独自の補助制度の新設の
考え方は

答 市独自の補助制度等の創設を検討するとともに、国や県の動向を踏まえ、より有利な財源を活用し、快適で住みよいまちづくりを目指していく。

②空き家マップの作成について
空き家の基準を作って自治会
に協力してもらえば、予算を
かけずスムーズに作成でき
ると考えるが、見解を伺いたい。

答 地域の状況を熟知しておられる地元自治会等に調査を依頼するなど、課題を整理しながら取り組んでいきたい。

①射水市統合庁舎建設等検討
市民懇話会からの提言につ
いて

答 提言では「統合庁舎は必要」とされているが、今回議論のたたき台として示した2つの案は、いずれも現行の分庁舎を何らかの形で統合するものであり、その意味で提言内容に反するものだとは考えていない。

庁舎整備の2案

- (A案) 小杉庁舎を南庁舎、新湊庁舎を北庁舎として新築する場合
- (B案) 新たな場所に統合庁舎を新築する場合

一般質問(9月10日)

10人が市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)



小島 啓子 議員

問 庁舎の整備について

新たな場所に統合庁舎を建設する場合、用地取得やインフラ整備・その他の不確定要素が多く、投資経費も比例して確実に増えていくと想定される。また、新庁舎を中心に新しいまちづくりを形成していくためには、市はさらに莫大な投資経費が必要となつてくると思われるため、人口減少や厳しい財政状況下では、既存敷地・庁舎を極力活用して、健全財政の維持を目指し、市の財政に大きな負債・負担を

かけないようにすべきでないか、見解を伺う。

答 今回提示した2つの案のうち、新たな場所で行舎を整備する案では、詳細な建設場所が決まった後でなければ必要な周辺整備や費用の積算はできないが、現段階で考え得る必要最小限の費用として、用地取得、造成費及びアクセス道路整備費で約7・8億円を想定している。新しい場所で行舎整備をした場合、どのようなまちづくりを進めるのか、また庁舎周辺に何が必要なのかなどは、現段階では具体的な想定ができないことから、庁舎の整備方針が決定した後の課題であると認識している。既存敷地・庁舎を極力活用し、市の財政に大きな負担をかけない庁舎整備をすべきであるとのことだが、意見として承りたい。

問 地域福祉計画の策定について

進捗状況と今後の予定、計画の特色について伺う。

答 平成21年度にアンケート調査及び9会場での地域懇談会、今年に入つて地域研修会なども実施した。策定に当たつて19名で組織する策定委員会を設置し、協議を重ね、平成22年度末に策定を予定している。

この中で、市民の意識や意向、地域の実情を反映させ、行政が一方的に福祉を推進していくのではなく、地域全体で互いに支え合い助け合う福祉活動を展開する環境づくりを進めることを基本理念とした計画を目指している。



石黒 善隆 議員

問 空き家対策、放置家屋対策について

空き家の活用策については、地域内での活動拠点施設としての活用やチャレンジ

ショップ、ベンチャー企業向け賃貸オフィスとして活用できないか検討する。

また、放置家屋についても同様に、現在作成中の「射水市住まい・まちづくり計画」において、「空き家調査事業」の実施に向けて取り組み、国県の動向を見極め、老朽空き家の解体に有利な財源を活用し、市独自の補助金制度の創設を検討する。

問 介護体制について

24時間365日対応の訪問介護サービスの大幅拡充を望む。

答 平成23年4月の開設に向けて、地域密着型の夜間対応の訪問介護事業所を1箇所整備する予定である。

問 元気高齢者への対応について

答 有償ボランティア活動については、事業展開の背景、ボランティア本来の意義や費用対効果等について見極める必要があることから、今後の検討課題とする。
元気高齢者づくりの推進に

関係する事業については、高齢者のニーズに対応して、事業のスクラップアンドビルドあるいは選択と集中を踏まえ、推進していく。

問 市庁舎建設について

庁舎の形態選択は統合庁舎以外になく、建設位置は、射水市9万5千市民が総体的に市内のどこからでも利用しやすい中心的な位置関係での設置が望ましいと考えるが、見解を伺う。

答 「既成市街地の維持・活性化」や「合併特例事業債の有効活用」等の経済的側面も考慮し、合理的な判断が必要と認識している。どのような庁舎整備が望ましいのかを早急に取りまとめられるよう努める。





中野 正一 議員

に建てれば誰が見ても公平であり、抵抗なく受け入れられると思うし、これまで出されているいろいろな意見を考えれば、おのずからB案の「新しい場所」ということにならざるではないか。

問 今議会に統合庁舎について示された2つの案は、基本的に3年前の平成19年8月に「市民懇話会」がまとめた「統合庁舎は必要」という報告と同じ考えに戻ったといえる。この間、実に3年間の月日がかったわけで、これほど住民感情というものは難しく、これを無視して何事も前に進まない。

しかしながらA案は、5地区のうちの1箇所に偏って庁舎を建設する案で、他の地区の住民からすんなり受け入れてもらえらると考えているのか。何にもまして重視すべき住民感情というものにどれほど思いを致したのか疑問に思わざるを得ない。
どの地区からも等距離の所

答 庁舎整備の在り方について議員、市民の皆さんそれぞれに様々な意見や思いがあることは十分に承知している。2つの案は、あくまで「たたき台」であり、今後の議論の中で修正を加えながら、より多くの市民のコンセンサスが得られる案となるよう取りまとめの作業を進めたい。

北庁舎の整備で、「既成市街地の維持・活性化が図られるのか」、「どの地区からも等距離の場所に建設すべきではないか」とのことだが、議員の意見として真摯に受け止める。
現在考え得る選択肢の中で、将来の射水市にとって最善の方策を議員各位との協議の中で見出していきたい。

問 新幹線が開通した後の北陸線の運行形態、スケジュールはどうなっているか。

答 運営会社の設立については、関係各県で協議中である。運行形態は第三セクターによる運営が想定されており、平成23年度に経営計画概要の策定、平成24年度に運営会社の設立、平成26年度に開業の予定となっている。



古城 克實 議員

問 「射水市の交通政策」について

① 将来の交通政策をどのように考えまちづくりを描いているのか市長のビジョンを伺う。

答 地域の活性化や観光振興等も含め、市民の利便性と市民全体の利益向上を念頭におき交通網を有効活用する公共交通体系の構築に努めていきたい。

② 老朽化した越中大門駅の橋上化計画と駅周辺整備を求めらる。

答 橋上化計画と駅周辺の駐車場や駐輪場の整備を含め、隣接企業やJR西日本と引き続き調整を図りながら整備方針を検討していきたい。

③ 小杉・呉羽間針原企業団地近くで新駅設置を求めらる。

答 庁内検討委員会を設置し、採択が可能なのかが鋭意検討する。

④ 交通政策懇話会の設置を求めらる。

答 庁内検討委員会を設置し、将来を見据えるために有識者等に意見を求めていきたい。

問 図書の実と読書環境の整備について

① 子どもたちは読書により健全な人間形成が育まれるもの

であり、環境づくりが大切である。図書室の充実を求めらる。

答 読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにする大切なものであり、今後も図書の充実のための予算の確保に努めていきたい。

② 学校図書管理システムの老朽化の対応策をどのように考えているのか。

答 不具合が生じていることから、今後は学校単位で図書管理する形態に改め、バーコードを利用した管理システムを全小中学校に順次導入していきたい。

③ 地デジ化に伴い、幼児用ビデオテープ等のDVD化を求めらる。

答 視聴覚資料のDVD化については順次進めていきたい。





不後 昇 議員

問 うつ病の現状と対応について

本市のうつ病に対する取組と現状、患者数について伺う。

答 射水市の患者数については把握していないが県全体では約6千人となっている。うつ病は、自殺の原因、動機につながる大きな要因となることから、市では「自殺、うつ対策」として、平成21年度から「地域自殺対策強化事業」に取り組み、心理相談員や保健師等専門スタッフによる「こころの健康相談」や電話相談を実施している。

今後県をはじめ医療機関関係機関と連携して対策を進めていく。

問 グリーン購入の推進について

環境基本計画に掲げる「グリーン購入の推進」の取組状況について伺う。

答 本市においては、グリーン購入計画の調達方針は策定していないが、事務用品の大部分は環境に配慮した製品を使用している。グリーン購入に関する調達方針については、平成22年度中の策定を目指すとともに、購入の際には、より環境に配慮した物品の選択を図っていく。



問 運転免許自主返納支援事業について

高年齢者の運転免許返納を促進し交通事故を防ぐ観点から、返納者への支援の拡充が必要と考えるが、見解を伺う。

答 本市では、高年齢者の悲惨な交通事故を減少させることを目的に、平成19年度から本

事業を実施しており、支援内容としては、住民基本台帳カード又は運転経歴証明書の取得費用を補助するものである。しかしながら本制度による返納者は、現在まで2名と少なく、支援内容の見直しが必要と考えている。

提案の高年齢者が免許を返納しやすい環境づくりを進めるため、県内の市町村の支援内容も把握しながら、コミュニケーションバス等の公共交通機関の料金の優遇等も含めて検討していく。

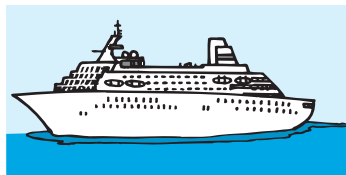


渡辺 宏平 議員

問 富山新港の国内外へのPRについて

市長自らのコンテナ船増設や客船の誘致などのトップセールスの必要性について、見解を伺う。

答 市長によるトップセールスは、大きな効果が期待できるので、今後とも市長が先頭に立って、時には県や関係団体と連携をとり、富山新港のPRと利用促進を図るため、各企業や旅客船会社などへ積極的に働きかけていきたいと考えている。



問 新湊大橋周辺の観光及び整備について

①射水市の魅力をアピールするためにも、新湊大橋周辺整備は不可欠と考えるが、アウトレットモール誘致の計画も含め、今後どのように大橋及びその周辺を活かしていくのか、考えを伺う。

答 新湊大橋周辺の賑わいには、ソフト面の取組も大切であり、これからも大型客船の

誘致や、市街地との連携を強化する事業に取り組んで行く。**②万葉線の延伸を含む公共交通全般については、市民環境部が主体となって検討委員会を設けて進める必要があるとの答弁があったが、その後どうなったのか伺う。**

答 万葉線の延伸問題については複数の部局にまたがることから、公共交通全般に係る諸問題の対応については、市民環境部が主体となって、現在、庁内検討委員会の設置に向け、準備を進めている。

問 外国人観光客の誘致について

外国人観光客の増加が今後期待される中で、外国客船の誘致などの計画も有効な手段と考えるが、見解を伺う。

答 まず接岸可能な日本客船の寄港実績を積み上げ、国に示しながら、富山新港を活用した本市への外国人観光客の誘致策などについて、県と連携を図りながら、協議・検討していきたい。



伊勢 司 議員

問 総合計画の見直しについて

前期計画の総括及び中・後期計画の重点項目について、中・後期計画の見直しに臨む市長の姿勢を伺う。

答 「経済・雇用対策」、「子育て支援」、「環境対策」、「安全・安心なまちづくり」、「まちづくりの基盤整備」等に重点を置くとともに、マニフェストに掲げた事業については、財政状況や既存事業との調整を行い、実施計画の見直しの中に、最大限盛り込んでいく。

問 個人情報保護条例の運用について

個人情報保護について過剰反応のケースが見られる。本条例を弾力的に運用しながら、民生委員、自治会長などに公

開し、要保護者の救済に活用すべきでは

答 市の機関が保有する個人情報については、収集した時の目的以外に利用したり、第三者に提供してはならないと規定している。

ただし、例外規定もあり、その利用に相当の理由があるとき、また、公益上の必要がある場合や、民生委員など法令上守秘義務を課されている方々への情報提供は、そのケースごとに判断し対処していきたい。



問 報告事項の指針について

市政情報を発信していく重要性が高まる中、どのような基準で情報を選定し発信・報告しているのか。発信文書の決裁基準は

答 市からの発信情報は、市が推進している事業を中心に、

周知の必要性や重要性などを十分勘案し、基本的には事業を担当する部局が発信先や発信内容を決定している。今後、も行政の透明化を図るためには、機を失せず情報発信していくことが重要と考える。



吉野 省三 議員

問 日本海側拠点港の選定に当たっての本市の取組について

①県が作成する伏木富山港の新戦略に、本市としてどのように参画しているのか。また、その中で富山新港の位置づけと主張は

答 富山、高岡、射水市と商工会議所や企業など経済界の代表者で構成された「伏木富山港機能向上協議会」において、将来ビジョンを策定し、県知事に提言した。協議会に

は、市長が委員として、幹事会には副市長が参加し、日本海側を代表するゲートウェイとして、富山新港の多目的ターミナルの更なる機能強化、ロシアとの貿易拡大などを提言している。

②指定港湾の数及びメリットは

答 いずれも具体的内容は明らかになっていない。ただ、国際コンテナ戦略港湾に対しては、直轄事業の国費負担率の引き上げや、固定資産税等の減免など、予算・税制面の措置が予想される。

問 地球温暖化対策について

①ノーマイカーデーの市職員の実施状況並びに全市的な取組は

答 職員の参加率は20パーセントに満たない状況であり、今後は積極的な参加を呼び掛ける。全市的な取組については、協議会の設立に向け現在準備を進めている。

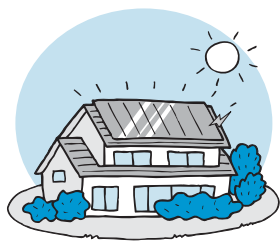
②市内の事業者や市民の地球温暖化対策に係る取組について

の数値化と公開に対する見解は

答 大変有意義なことであると考えており、市民や事業者等と協議し、公開方法について検討する。

③太陽光発電設置戸数と補助金の見直しについての見解は

答 本年8月末までの設置累計は332軒であり、持家戸数に対する割合は1・3パーセントである。補助金については、装置の普及や価格並びに国の施策等を注視し、更なる普及に寄与できるよう検討する。



④オフセット・クレジットについての調査・研究と本市での導入の可能性は

答 様々なメニューがあり、本市で何が実施可能であるか、調査・研究する。



津本二三男 議員

問 庁舎問題について

①「市民合意」と「各地域の共感」を重視して進められた。

答 市民の代表である市議会と協議を重ね、ある程度の合意がなされれば、市民に説明し、理解を得たい。

②分庁舎をなくす地域については、当面、現分庁舎施設を活用し、総合窓口である行政センター・地域センターを残されたい。

答 行財政改革の観点から、使用しない庁舎は段階的に廃止していく必要があり、窓口サービスは他の公共施設等を活用して進めたいと考えている。提案された内容は、議員の意見として承らせていただきたい。

問 市のパークゴルフ場について、「元気の森パークゴルフ場」を参考にし、冬期間も利用できるよう、通年オープン化を検討されたい。

答 冬期間にも芝が良い状態に保つことは大変困難である。今後指定管理者とともに協力しながら、冬期間の開場を研究していきたい。



問 聴覚障害者が気軽に利用できる手話通訳派遣事業は切実になっている。手話通訳職員の配置は、応募がなかったため、早くても1年半先となった。その間のコミュニケーション支援のため、手話通訳者を嘱託職員として配置できないか。

答 手話通訳者派遣事業については、県聴覚障害者協会及び市社会福祉協議会に委託して実施している。手話通訳者等を正規職員として市役所に配置してほしいとの要望を受け、今年度、募集したところである。現時点では、嘱託職員の配置は考えていない。



澤村 理 議員

問 統合庁舎について

①庁舎整備方針の「たたき台」を定めたプロセスは

答 「たたき台」は、統合庁舎建設等検討市民懇話会の提言内容等を再度見直し、改めて考え方を整理し、庁議で協議した上で提示した。今後関係部局との協議や意見調整を十分に行っていく。

②市民の一体感がより深まるような選択をするべきであり、市民に「見える・わかる・わかり合える」ように議論を

問 「市民の一体感の醸成」

も考慮すべきだが、市民の利便性の確保、既成市街地の維持・活性化、合併特例事業債の効率的な活用などを重視しつつ、庁舎以外のインフラ整備も視野に入れながら議論を進めていきたい。また、庁舎の整備によって地域間の溝を生むようなことはあつてはならず、より多くの市民が納得できる結論を導き出すことが必要と考えている。

問 地域公共交通の充実について

①国交省の交通基本法制定の動きを受けた本市の考え方は

答 交通基本法の趣旨は、移動権の保障と支援措置の充実、持続可能な新しい交通体系の構築等である。市としては、その趣旨に沿って公共交通の整備・拡充に努める。

②新幹線新高岡駅から海王丸パーク周辺への輸送体系の整備方針は

答 海王丸パーク周辺は観光拠点となることが予想される

が、その成否は、いかに人の流れを本市に呼び込むかに係っている。総合的な公共交通体系の整備について、関係部局による庁内検討委員会を設置し、検討していく。

問 「樹木保存法」に基づく保存樹の指定制度の復活を

答 樹木の保存も含め、緑や自然を大切にする心の後世への継承については、地域の花と緑の銀行の緑化活動や、子どもたちが学校や地域での行事等を通して地域の自然に多く触れることにより醸成されるものと考えており、今後とも関係者のご理解とご協力をお願いしたい。



問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、広報編集委員会が編集しました。

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教 常任委員会

射水市コミュニティセンター条例の制定について

問 公民館からコミュニティセンターに移行するに当たり、生涯学習事業の推進体制が十分に考慮されるのかどうか伺いたい。

答 生涯学習事業の振興を図るため、生涯学習推進員を配置し、従来の事業を継続するが、今後、生涯学習推進指針の策定と併せて、従来の推進体制が損なわれないことがないよう努める。

問 公民館をコミュニティセンターに円滑に移行させるため、市の職員も支援、協力してはどうか。

答 地域振興会の設立に当たり、市の管理職で構成する職

員応援団を組織している。この組織を活用し、移行による地域の課題の解決に取り組むたい。

問 公民館の集會室を会場として敬老会が開催されたが、冷房設備がないためお年寄りにとって大変だった。市内の公民館の冷房設備の設置状況を聞きたい。

答 集會室の冷房設備は、27館中7館に設置してある。

問 公民館は地域の避難場所として指定されており、冷房設備がないと、万一の際に支障が生じる恐れがある。冷房設備の設置に順次取り組んでほしい。

答 生涯学習の専門施設である公民館が、まちづくり活動の全般を担うコミュニティセンターに移行することから、その果たす役割はより大きくなるものと考えており、施設の機能の充実・強化に向けて取り組んでいきたい。

射水市学校給食センター 新築（厨房設備）工事請 負契約について

問 卵や小麦など、食物アレルギーのある子どもが増えてきている。新しい給食センターではアレルギーのある子どもたちに向けた特別食を調理するための設備はあるのか。

答 特別な設備を導入する予定はないが、調理スペースの中にアレルギー対応食の調理コーナーを設けている。

民生病院 常任委員会

平成22年度射水市国民 健康保険事業特別会計 補正予算について

問 補正予算に計上してある臓器提供意思表示シールはどんなものか。

答 臓器提供に関して意思表示をするシールで、意思表示等を記入・署名し、保険証に貼っておくものである。

平成22年度射水市後期 高齢者医療事業特別会 計補正予算について

問 保険料の滞納繰越は、どのようなケースで発生するのか。また、どんな取扱いになるのか。

答 保険料を年金から天引きしていない普通徴収の場合や、年金天引きであつても加入時からしばらくの間は規定により普通徴収になることから、滞納が発生するケースがある。

滞納に対しては、速やかに納付していただくよう催告書の送付や訪問して徴収するなど努力している。

旧ごみ焼却施設解体工 事請負契約について

問 旧ごみ焼却施設は、ダイオキシンの問題があり、取り壊しはどのようにするのか。

答 ダイオキシン類は露防止対策要綱に基づき処理をする。概略については、建物を密封し、ダイオキシンを除去後、建物を壊す手順となる。また、確実に処理されるよう監理監督に努める。

問 解体工事費用は、以前からみるといぶん下がったが

大丈夫か。入札参加者の実績はどの程度見ているのか。

答 入札参加業者は、ごみ焼却施設の解体工事につきりとした実績を持っている。費用の低下は、現在まで企業が実績を積み重ね、技術も開発されたことによる。

ミライクル館プラザ棟 建設工事について

鉄骨造2階建て1階には再生品展示スペース、駐車場、2階には多目的研修室、リサイクル体験工房等を設ける。そのほか、太陽光発電ソーラーパネルや電気自動車対応急速充電器を設置する。

問 より多くの人に幅広く使ってもらえる施設になるのか。

答 たくさんの人が集まり、利用してもらえよう、体験教室や展示コーナーを企画、実施する。また、管理運営は新たに学識経験者等を加えた委員会を設置し、利用者の声



平成22年度射水市下水道事業特別会計補正予算について

問 歳入の増額補正の詳細を伺いたい。

答 下水道整備に係る受益者負担である負担金及び分担金の前納分が、当初予算の見込みより17・1パーセント多く納付されたので増額補正するものである。前納分が増加した主な要因としては、今年度新規賦課した新湊地区の弥生の杜などが挙げられる。前納報奨金（納付対象額の5パーセント）については、同時に歳出で補正額を計上している。

射水市住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱について

放生津地区重点密集市街地において、老朽住宅を共同住宅等に建替を行う事業者に対して、建築に必要な設計の費

用や共同施設の整備費用などを補助する。

（補助率）国3分の1、市3分の1、事業者3分の1

問 共同住宅は、何戸整備するのかが。

答 まず中町西部地区において分譲・賃貸で30戸程度、今後他の地区でも調査・協議を進め、順次整備していく。

きつときと市場の概要について

民間企業「新湊うまいもん株式会社」が、新湊漁港の東側で建設し、来年4月頃オープン予定。

アウトレットモール市場調査の概要について

業界の現状及び主要企業の動向、消費者の利用意向を把握し、誘致活動を進めるに当たつての基礎資料とするために実施。

問 新湊大橋・きつときと市場など観光施設が整備され、アウトレットモールの誘致活動を進める中で、射水市にゆくり滞り・観光していただ

け

るように、宿泊施設の誘致に取り組んでほしい。

答 当面は、広域観光圏事業の一つとして、高岡市で宿泊した観光客を本市へ呼び込み、新湊地区の寿司・割烹料理を飲食していただく「海鮮食彩ツアー事業」など、泊食分離の施策を展開し対応する。

宿泊施設の誘致の必要性は強く感じており、今後も情報を収集し、取り組んでいきたい。

予算特別委員会

雪害対策費について

問 除雪車リース料の具体的な内容を伺いたい。

答 116社の協力を得て除雪を行っているが、業者の廃業や車両の廃車で7台、市有車の廃車で3台、地域ぐるみ除排雪事業との兼用解消で4台、新規増車で1台合わせて15台分の除雪車リース料を追加するものである。

問 工業用流量計取替費用とは何か。

答 市内には工業用水を利用した消雪施設が6箇所あり、流量計の使用期間が8年間と規定されていることから、今回は、中太閤山内と大島中野地内の2箇所流量計を更新するものである。

事業仕分けの最終目標は

問 今年度は約20事業を対象としているが、最終目標をどのように考えているのか。

答 射水市版の事業仕分けは最適なサービスの提供主体を見極めることを主眼においている。今年度で成果が上がるとは考えていないので、次年度以降については、議会や市民の皆さんからのご意見を踏まえて、改善すべき点は改善して進めていきたい。

総合計画と合併特例事業債について

問 総合計画の中・長期計画の見直しに伴って、特例債枠を見直すことはあるのか。

答 今後、よほど大きな事業を実施するという事になれば、見直しが必要となるかもしれないが、今のところ、現行のままに対応できると考えている。

統合庁舎について

庁舎の整備について、2案を提示し、議会の意見を求めるものである。一つは新たに土地を求めず、既存の用地を活用し整備するもので、もう一つは新たな用地を取得し整備するものである。

このことについては、議会と十分な議論の上で、より良い庁舎整備の方向性を定め、議会の同意を経て、市民の皆さんに説明し、ご意見をいただきながら完成形を構築したい。

なお、本年度内には整備方針や建設場所などを決定し、来年度の当初予算に反映させ庁舎の整備を速やかに推進したい。



9月定例会審議結果

議案

番号	件名	議決の結果
第47号	平成22年度射水市一般会計補正予算(第2号)	可決
第48号	平成22年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第49号	平成22年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第50号	平成22年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決
第51号	平成22年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第52号	平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
第53号	射水市コミュニティセンター条例の制定について	可決
第54号	射水市中央公民館条例の制定について	可決
第55号	射水市堀岡福祉センター条例の一部改正について	可決
第56号	射水市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
第57号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第58号	射水市手数料条例の一部改正について	可決
第59号	射水市火災予防条例の一部改正について	可決
第60号	動産の取得について	可決
第61号	旧ごみ焼却施設解体工事請負契約について	可決
第62号	射水市学校給食センター新築(厨房設備)工事請負契約について	可決



報告

番号	件名	議決の結果
第12号	専決処分の報告について	
第13号	平成21年度射水市健全化判断比率の報告について	
第14号	平成21年度射水市資金不足比率の報告について	
第15号	平成21年度射水市継続費精算報告について(一般会計)	

認定

番号	件名	議決の結果
第1号	平成21年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成21年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第3号	平成21年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第4号	平成21年度射水市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第5号	平成21年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第6号	平成21年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第7号	平成21年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第8号	平成21年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第9号	平成21年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第10号	平成21年度射水市水道事業会計決算認定について	継続審査
第11号	平成21年度射水市病院事業会計決算認定について	継続審査

議会一口メモ

継続審査

議会は、会期中に限り議会としての活動ができるもので、会期ごとに独立した議会と考えられています。この例外が継続審査で、当該会期中に議決できない議案等を、付託された委員会において次の定例会、または一定の期限まで、閉会中も審査することができるようにすることをいいます。継続審査を行うには議会の議決が必要です。

編集後記

射水市が誕生して5年となり、この市議会だよりも発行20号の節目を迎えました。この間、市民の皆様からいただいた貴重なご意見を参考にしながら、読みやすい市議会だよりの編集に努めてまいりました。

今後とも、見やすくわかりやすい広報を心がけ、議会から情報を発信してまいりますので、皆様のご意見をお寄せください。

【広報編集委員会】

委員長 吉野 省三 副委員長 高橋 久和
委員 四柳 允・高橋 賢治・伊勢 司
小島 啓子・菅野 清人・津本二三男

■議会を傍聴しませんか

次回、12月定例会は12月7日(火)から開会します。本会議は、どなたでも傍聴できます。また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。